

病児保育室さいせいかい 運営管理業務仕様書

1. 趣旨

本仕様書は、社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部新潟県済生会済生会新潟病院（以下「病院」という。）が管理運営する病児保育室さいせいかいの運営管理委託業者（以下「委託業者」という。）が行う業務の内容及び履行方法について規定することを目的とする。

2. 委託期間

2022年4月1日から2025年3月31日

3. 病児保育室の場所と概要

- (1) 設置場所 新潟県新潟市西区寺地 280-7
- (2) 施設名称 病児保育室さいせいかい
- (3) 開設日 2015年12月
- (4) 施設構造 鉄骨2階建て

4. 業務委託内容

- ・病児保育室における保育業務
- ・病児保育室における食事・おやつの提供業務
- ・新潟市病児・病後児保育送迎サービス対応業務
- ・その他病児保育室管理運営業務全般

5. 運営に関する基本事項

- (1) 定員 9名
- (2) 対象年齢 0歳～12歳
- (3) 対象児童
 - ・新潟市に居住する児童
 - ・新潟市に通園・通学している児童
- (4) 開園日 平日：月～金（土日祝、年末年始を除く）
※済生会新潟病院の診療日に準ずる。
- (5) 開園時間 7時30分～18時30分

6. 業務従事者の配置

- ・厚生労働省が定める基準・規制を下回らない範囲で保育士を配置する。
- ・新潟市内の病児・病後児保育室で勤務経験がある保育士を1名以上配置する。

7. 運営管理体制

- ・社会福祉法や児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、新潟市病児・病後所保育事業実施要綱等の関係法令を遵守すること。
- ・保育に従事する職員は、健全な心身を有していること。
- ・豊富な知識と経験を有する者を現場責任者として配置し、責任体制を明確にするとともに、病院（小児科外来・総務課）との連絡及び調整等を行うこと。
- ・保育士の欠員が生じることのないよう、代替要員の確保等必要な処置を講ずること。
- ・委託業者は保育に従事する職員に対して、保育知識や安全のための研修等を実施し、運営に必要な知識の習得に努めるとともに、現場責任者を中心とした現状の課題解決、より良い運営を行うために会議等を開催し、日々の研鑽に努めること。

8. 備品類の維持管理等

病院が貸与する備品類については、善良なる管理者の注意をもって管理すること。また、保育に必要な全ての備品は常に点検等を行うこと。

9. 危機管理対応

- ・事故が発生しないように万全の対策を講ずること。また、事故が発生した場合は速やかに病院（総務課）に報告すること。
- ・自然災害、人的災害、事故等に対し、あらかじめ対応マニュアル等を作成し、病院（総務課）に報告すること。
- ・病児保育室の開閉錠、防火確認、病児保育室の管理を行うこと。
- ・賠償責任の有無に関わらず、利用児童が被った病児保育室内での事故または、保育に起因する事故等に対応した保険等に加入すること。
- ・自然災害、人的災害、事故等に対し、病院より協力要請があった際は、双方協議のもと可能な限り応諾する。

10. 情報管理

業務の履行により知り得た個人情報等は委託期間中及び、その後も他に漏らさないとともに、個人情報の管理については漏洩しないよう万全の措置を講ずること。

11. 病院と委託業者の主な役割分担

項目	病院	委託業者
病児保育室の運営（職員の採用、保育内容の調整と利用者へのサービス提供、新潟市への利用状況報告）		○
利用説明、利用手続き		○
利用決定（※症状によって病院小児科外来で判断します）	※	○
利用料金の徴収		○
利用児童名簿管理		○
関連事務処理		○
施設の維持（施設の保守点検、法定点検）	○	
施設の維持（清掃等の日常の施設管理）		○
一時的な災害への対応		○

12. 費用負担の区分

項目	病院	委託業者	利用者
食事、おやつ、おむつ、着替え			○
事故活動包括保険（賠償保険）加入		○	
保育教材費		○	
事務用品費		○	
救急用具・消毒に関する薬品・消耗品		○	
什器・備品の購入	○		
通信費・コピー代		○	
病児保育室の光熱諸費	○		
病児保育室の修繕費	○		
職員の健康診断にかかる経費		○	

上記以外の費用等については、双方の協議によるものとする。

13. その他

- ・委託業者は病児保育室さいせいかいのサービス向上に向けて誠意を持って協力する。
- ・この仕様書に記載されていない事項については、双方が誠意をもって協議して定めることとする。